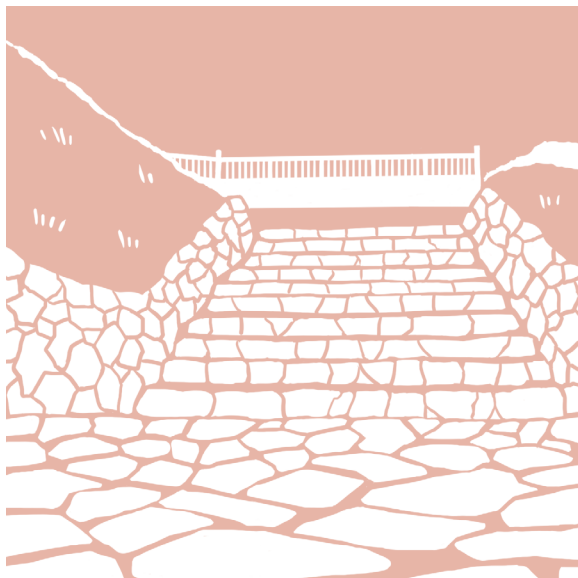
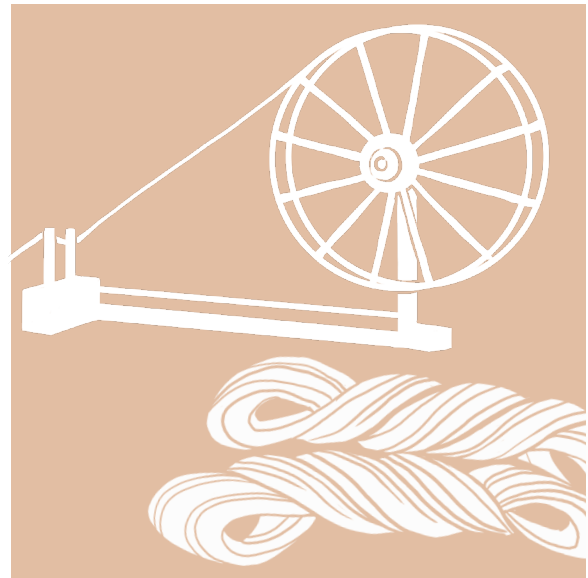




# 八王子市 文化財保存活用 地域計画

令和4年度～令和12年度  
(2022年度～2030年度)



私たちの「ふるさと八王子」の魅力は、豊かな自然とともに、先人たちの知恵と技術によって守り受け継がれてきた輝かしい歴史です。これらを未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務です。古くから人が住み、<sup>そうと</sup>桑都と称されて養蚕や絹産業で発展してきた、八王子の長い歴史。その証となる遺跡や城跡、伝統芸能等の有形、無形の文化財は、市民共有の貴重な財産であり、本市の未来を築いていく礎となるものです。

令和2年（2020年）6月に、八王子の歴史文化の魅力語るストーリー「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が都内で唯一、「日本遺産」に認定されました。本市では、“桑都”八王子を彩る29の構成文化財をはじめとした、八王子の歴史文化の活用を力を入れて取り組んでいるところです。今回認定された文化財保存活用地域計画を「ふるさと八王子」の未来を築く“道しるべ”として、計画に掲げた基本理念を市民のみなさんとともに実現していき、次代の担い手である子どもたちに、そして100年、200年先の世代にも愛され続ける八王子であるように、「歴史文化を活かしたまちづくり」を基本目標に掲げ、取組を進めていきます。

# 八王子の「歴史文化の魅力」を

## 次世代へ伝えていくために

本市では、令和元年度（2019年度）に策定した歴史文化基本構想に基づいて、様々な文化財の保存・活用の取組を行ってきました。令和2年度（2020年度）には国指定史跡「八王子城跡」の御主殿跡で約7年ぶりに発掘調査を実施したほか、令和3年度（2021年度）には「桑都日本遺産センター 八王子博物館」を開設し、多様な指定・未指定の文化財を活用した、歴史文化の魅力発信に努めました。この文化財保存活用地域計画は、歴史文化基本構想に、さらにアクションプランとしての要素を加えて実効的に発展させたもので、令和4年（2022年）7月、文化財保護法に基づく文化庁長官の認定を受けました。

本計画では、歴史文化基本構想から引き継いで「わたしたちが守り育てる みんなのふるさと八王子」を基本理念として掲げています。わたしたち一人ひとりが歴史文化の担い手であり、次代を担う子どもたちも、そのうちの一人です。八王子の歴史文化に触れて郷土愛を育み、心に刻まれたふるさとへの想いととも世界や未来に向かってはばたいていく。そのような姿を思い描きながら、笑顔と元気が溢れる子どもたちと一緒に、本計画の取組を着実に実施していきます。

# 教育長

# 市長



八王子市教育委員会  
やすま ひでしお  
教育長 安間 英潮



いしもり たかゆき  
八王子市長 石森 孝志



# 八王子市文化財保存活用地域計画

## ■ 序章 「八王子市文化財保存活用地域計画」とは

1. 計画作成の背景と目的	3
2. 計画における「文化財」「歴史文化」	5
3. 計画作成の経過	6
4. 計画の位置づけ	7
(1) 上位計画 / (2) 下位計画 / (3) 関連計画	
5. 計画期間	13
6. 計画におけるSDGsの取組	14

## ■ 第1章 八王子の概要

1. 社会環境	17
(1) 位置 / (2) 沿革 / (3) 人口 / (4) 土地利用 / (5) 産業 / (6) 交通 / (7) 観光	
2. 自然環境の特性	25
(1) 地形・地質 / (2) 気候・気象 / (3) 動植物相	
3. 八王子の災害	29
(1) 降雨・降雪による災害 / (2) 地震と噴火 / (3) 火災	
4. 歴史の変遷	33
(1) 原始・古代 / (2) 中世 / (3) 近世 / (4) 近現代	
5. 八王子の文化財	49
(1) 指定等文化財 / (2) 日本遺産 / (3) 未指定文化財	

## ■ 第2章 文化財の総合的把握

1. 「八王子の歴史文化」とは	63
2. 歴史文化に関わるモノ・コトの洗い出し	64
(1) 既存文献等の確認 / (2) 市民の心に刻まれた歴史文化	
3. 文化財の把握	73

## ■ 第3章 八王子の歴史文化の特徴

1. 八王子の歴史文化の考え方	79
-----------------	----

2. 歴史文化の地区ごとの傾向	80
3. 地区の歴史文化を知るためのキーワード	82
(1) 旧八王子地区 / (2) 小宮地区 / (3) 横山地区 / (4) 元八王子地区 / (5) 恩方地区 / (6) 川口地区 / (7) 加住地区 / (8) 由井地区 / (9) 浅川地区 / (10) 由木地区	
4. 八王子の歴史文化の特徴	103

## 第4章 関連文化財群と文化財保存活用区域

1. 関連文化財群「はちおうじ物語」	109
(1) 関連文化財群の目的と方向性 / (2) 関連文化財群「はちおうじ物語」の設定 / (3) 関連文化財群「はちおうじ物語」の概要	
2. 文化財保存活用区域	213
(1) 歴史文化保存活用ゾーンと文化財保存活用区域 / (2) 歴史文化保存活用ゾーンにおける文化財の保存・活用の方向性 / (3) 文化財保存活用区域の設定	

## 第5章 文化財の保存・活用の方針

1. 基本理念	221
2. 文化財の保存・活用の現状	222
(1) 文化財保護行政による保存・活用の現状 / (2) 文化財関連施設等の現状 / (3) 所有者・継承者による保存・活用の現状 / (4) 市民活動団体等による保存・活用の現状	
3. 文化財の保存・活用の課題	232
4. 基本目標・基本方針	234
(1) 基本方針① 文化財の継続的な調査・研究 / (2) 基本方針② 文化財の適切な保存・管理 / (3) 基本方針③ 文化財の担い手の育成・支援 / (4) 基本方針④ 文化財の普及・啓発・活用 / (5) 基本方針⑤ 文化財を活用したまちづくりの推進	

## 第6章 文化財の保存・活用の取組

1. 計画期間内に実施する取組	245
(1) 文化財の継続的な調査・研究 / (2) 文化財の適切な保存・管理 / (3) 文化財の担い手の育成・支援 / (4) 文化財の普及・啓発・活用 / (5) 文化財を活用したまちづくりの推進	
2. 関連文化財群・文化財保存活用区域の取組	255
(1) 関連文化財群の取組 / (2) 文化財保存活用区域の取組	
3. 重点事業	257
(1) 調査・研究関連事業 / (2) 日本遺産推進事業 / (3) 八王子城跡関連事業 / (4) 新郷土資料館整備事業	

## 第7章 文化財の保存・活用のための体制

1. 文化財の保存・活用に関わる各主体の役割	265
(1) 所有者・管理者、市民に期待される役割 / (2) 各種団体・民間事業者に期待される役割 / (3) 専門家・研究機関、教育機関に期待される役割 / (4) 行政の役割	
2. 文化財の保存・活用を推進する体制づくり	268
(1) 行政の推進体制 / (2) 市民意識の共有や人材育成の体制 / (3) 文化財の防災・防犯に関する体制 / (4) 文化財の保存・活用に関する活動を促進する体制	

## 資料

1. 附属機関・懇談会	275
2. 日本遺産「桑都物語」推進協議会	279
3. 歴史文化に関わるモノ・コト洗い出しの参考資料	281
(1) 市史編さん事業関連 / (2) 市教育委員会による刊行物 / (3) 郷土史家や市民活動団体等による調査・研究成果 / (4) その他の刊行物	
4. 歴史文化に関わるモノ・コトの分析	292
5. ワークショップでの意見・地域の事例紹介	295
(1) 地域のお宝を活用する上で大事にしたいこと / (2) 歴史文化の継承に関する取組事例 / (3) ワークショップで掘り起こされたモノ・コト	
6. 講座・講演・体験型事業の実施状況	301
7. 主要参考文献	304
8. 文化財リスト	307
(1) 旧八王子地区 / (2) 小宮地区 / (3) 横山地区 / (4) 元八王子地区 / (5) 恩方地区 / (6) 川口地区 / (7) 加住地区 / (8) 由井地区 / (9) 浅川地区 / (10) 由木地区 / (11) 地区別分類が難しい文化財	

### コラム

まちの記憶 1	自由民権運動	58
まちの記憶 2	八王子の戦跡	58
まちの記憶 3	八王子のとんとん昔話	59
まちの記憶 4	うじてるくん	106
まちの記憶 5	大善寺のお十夜	106
まちの記憶 6	三姉妹都市に刻まれた八王子の歴史 ～千人同心がつかないだ 八王子・日光・苦小牧～	262
まちの記憶 7	天然理心流を多摩地域に広めた近藤三助	262
まちの記憶 8	呼ばわり山～尋ね人や失くした物が見つかるパワースポット～	271